

諮問事項 1

令和7年度第5回和光市介護保険運営協議会

資料 1

令和7年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第3号）（案）

令和8年2月2日
介護運営協議会

歳入（補正該当項目）

単位：千円

款	項	目	節	補正前額	補正額	補正後額	説明	
02	国庫	支出金					保険給付費の補正に伴い法定負担分を減額補正するもの。	
	01	国庫負担金						
		01	介護給付費負担金 介護給付費負担金	A	809,123	△ 1,997		807,126
02	国庫	支出金					保険給付費の補正に伴い法定負担分を減額補正するもの。	
	02	国庫補助金						
		01	調整交付金 調整交付金	A	74,515	△ 168		74,347
02	国庫	支出金					介護保険事業費補助金の内示に伴い、増額補正するもの。	
	02	国庫補助金						
		05	介護保険事業費補助金 介護保険事業費補助金	B	0	1,364		1,364
03	支払	基金交付金					保険給付費の補正に伴い法定負担分を減額補正するもの。	
	01	支払基金交付金						
		01	介護給付費交付金 介護給付費交付金	A	1,191,615	△ 2,696		1,188,919
04	県	支出金					保険給付費の補正に伴い法定負担分を減額補正するもの。	
	01	県負担金						
		01	介護給付費交付金 介護給付費交付金	A	625,228	△ 1,248		623,980
05	財産	収入					利子の確定に伴い増額補正するもの。	
	01	財産運用収入						
		01	利子及び配当金 利子及び配当金	C	1	359		360
06	繰	入金					保険給付費の補正に伴い法定負担分を減額補正するもの。	
	01	一般会計繰入金						
		01	介護給付費繰入金 介護給付費繰入金	A	551,673	△ 1,248		550,425
		02	一般会計繰入金 事務費繰入金	D	52,356	△ 5,992	46,364	総務費の補正に伴い、減額補正するもの。
歳入予算総額				3,304,511	-11,626	3,292,885		

歳 出 (補正該当項目)

単位：千円

款	項	目	事業名称	補正前額	補正額	補正後額	説明
01	総務費						インターネット回線利用料の値上げ等に加えて、介護予防ケアマネジメントシステム端末のシステム更新を延期したことにより減額補正するもの
	01	総務管理費					
		01	一般管理費				
			一般管理業務 E	16,216	△ 5,915	10,301	
			介護保険システム改修事業 B	0	2,728	2,728	令和7年度税制改正に伴うシステム改修のため、増額補正するもの。
	03	介護認定審査会費					
		01	介護認定審査会費 F				
			介護認定審査業務	4,839	△ 282	4,557	認定審査会の開催件数が見込みより減少したため減額補正するもの。
		02	認定調査費 G				
			認定調査業務	24,554	△ 1,159	23,395	主治医意見書件数が見込みより減少したため減額補正するもの。
02	保険給付費						
	02	介護予防サービス等諸費					
		03	地域密着型介護予防サービス費 H				
			地域密着型介護予防サービス保険給付業務	20,269	△ 5,224	15,045	サービス利用量が見込みより減少したため減額補正するもの。
		05	介護予防福祉用具購入費 H				
			介護予防福祉用具購入保険給付業務	2,515	△ 556	1,959	サービス利用量が見込みより減少したため減額補正するもの。
		06	介護予防住宅改修費 H				
			介護予防住宅改修保険給付業務	8,086	△ 4,205	3,881	サービス利用量が見込みより減少したため減額補正するもの。
07	保健福祉事業費						
	01	保健福祉事業費					
		01	保健福祉事業費 I				
			介護予防強化サービス事業	4,782	920	5,702	サービス・活動事業にて実施する通所A及び訪問A事業利用者の増加に伴い増額補正するもの。
08	基金積立金						
	01	基金積立金					
		01	介護給付費準備基金積立金 J				
			介護給付費準備基金積立	63,028	2,067	65,095	保険給付費の減額及び保健福祉事業費の増額、利子確定に伴い、増額補正するもの。
歳 出 予 算 総 額				144,289	-11,626	132,663	

令和7年度3月補正予算 項目ごとの説明

【歳入】

A

国庫負担金 介護給付費負担金（国：20%）

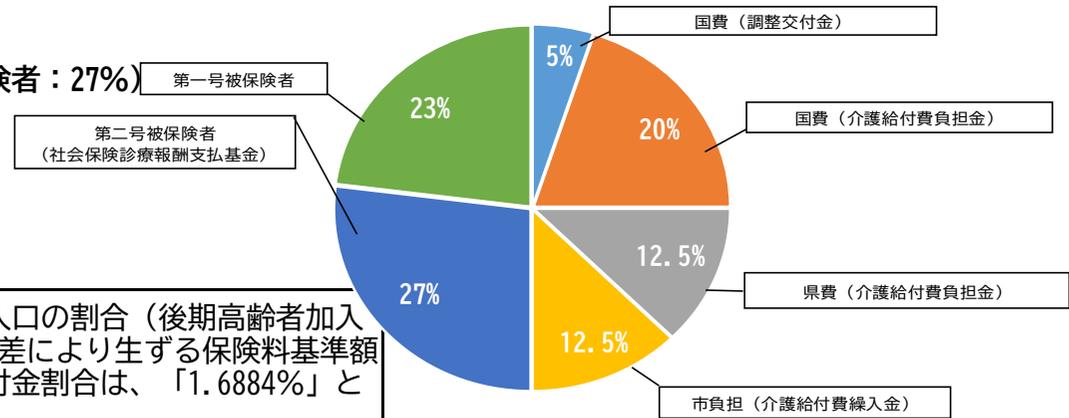
国庫補助金 調整交付金（国：5%）

支払基金交付金 介護給付費交付金（第2号被保険者：27%）

県負担金 介護給付費負担金（県：12.5%）

一般会計 介護給付費繰入金（市：12.5%）

介護給付費の財政構造



調整交付金について

財源全体の5%を基準とするものですが、75歳以上人口の割合（後期高齢者加入割合）及び所得段階別被保険者割合の全国平均との格差により生ずる保険料基準額の格差調整のため、和光市の令和7年度当初の調整交付金割合は、「1.6884%」となっています。

単位：円

【歳出の減額補正額】 保険給付費	補正前予算	事業実績（見込）	補正後予算額
地域密着型介護予防サービス保険給付業務	20,269,000	▲ 5,224,000	15,045,000
介護予防福祉用具購入保険給付業務	2,515,000	▲ 556,000	1,959,000
介護予防住宅改修保険給付業務	8,086,000	▲ 4,205,000	3,881,000
補正額合計		▲ 9,985,000	(α)

単位：円

各交付金	補正前予算	補正額	補正後予算額	法定負担割合
国庫負担金 介護給付費負担金	809,123,000	▲ 1,997,000	807,126,000	(α) × 20%
国庫補助金 調整交付金	74,515,000	▲ 168,000	74,347,000	(α) × 1.6884%
支払基金交付金 介護給付費交付金	1,191,615,000	▲ 2,696,000	1,188,919,000	(α) × 27%
県負担金 介護給付費負担金	625,228,000	▲ 1,248,000	623,980,000	(α) × 12.5%
一般会計 介護給付費繰入金	551,673,000	▲ 1,248,000	550,425,000	(α) × 12.5%

B

介護保険事業費補助金【歳入】
介護保険システム改修事業【歳出】

介護保険事業費補助金（システム改修）

介護報酬改定等に伴うシステム改修事業により補助金（事業費の1/2）が交付されます。改修事業内容は以下のとおりです。令和7年度税制改正で、給与所得控除について、物価上昇への対応とともに、就業調整にも対応するとの観点から、給与所得控除額が現行の55万円から65万円に引き上げられます。この改正により、現行法では、住民税課税者であった者が非課税となり、介護保険料の基準となる所得段階が下がることにより収入額が減少してします。そのため、令和8年度においては、令和7年度税制改正により非課税者になる者については、課税者で扱うように政令がありました。このことをシステム上に反映するため改修を実施いたします。

単位：円

事業名（歳出）	補正前予算	補正額	補正後予算額	交付額（歳入）
介護保険システム改修事業	0	2,728,000	2,728,000	1,364,000

※事業費の1/2が補助

C

利子及び配当金

銀行口座に預けている介護給付費準備基金の運用利子（利息）の確定により、増額補正をします。

単位：円

事業名（歳出補正額）	補正前予算	補正額	補正後予算
介護給付費準備基金運用利子	1,000	359,000	360,000

D 事務費繰入金

総務費は、全額一般会計からの繰入金（事務費繰入金）で、予算が充当されています。
次の総務費の増額及び減額補正により、減額補正をします。

単位：円

事業名（歳出）	補正前予算	補正額	補正後予算額	一般会計繰入金
一般管理費	16,216,000	▲ 5,915,000	10,301,000	▲ 5,915,000
介護保険システム改修事業	0	2,728,000	2,728,000	1,364,000
介護認定審査業務	4,839,000	▲ 282,000	4,557,000	▲ 282,000
認定調査業務	24,554,000	▲ 1,159,000	23,395,000	▲ 1,159,000
			合計額	▲ 5,992,000

【歳出】

E 一般管理業務

F 介護認定審査業務

G 認定調査業務

単位：円

事業名（歳出）		補正前予算	実績見込	不足・余剰分	説明
E	通信運搬費	3,799,720	3,936,310	136,590	インターネット使用料が値上がりに加え、郵送物の増加により、不足が見込まれるため増額補正。
	介護予防ケアマネジメントシステム借上	6,052,000	0	▲ 6,052,000	地域包括支援センターと連携しているシステムの更新を1年延期したため、パソコン等のリース料を減額補正。
F	介護認定審査会委員報酬	3,976,000	3,694,000	▲ 282,000	見込みよりも介護認定審査会を開催しなかったため、減額補正。
G	主治医意見書手数料	14,930,000	13,770,900	▲ 1,159,100	見込みよりも主治医意見書の依頼件数が少ないため、減額補正。

H 地域密着型介護予防サービス保険給付業務
介護予防福祉用具購入保険給付業務
介護予防住宅改修保険給付業務

単位：円

事業名（歳出）		補正前予算	実績見込	余剰分	説明
H	介護予防地域密着型サービス	20,269,000	13,018,100	▲ 5,224,000	サービス利用量が見込みより減少したため減額補正。
	介護予防福祉用具購入	2,515,000	1,707,500	▲ 556,000	
	介護予防住宅改修	8,086,000	3,072,400	▲ 4,205,000	

I 介護予防強化サービス事業

当初の見込みより増加しているため、増額補正するもの。

介護予防強化サービス事業

総合事業サービス（通所A及び訪問A）の利用と合わせて、機能訓練を実施した事業者に対して、追加報酬として給付する。

単位：円

	事業名（歳出）	補正前予算	実績見込	不足分	説明
I	介護予防強化サービス事業	4,782,000	5,700,714	920,000	サービス利用量が見込みより増加したため増額補正。

J 介護給付費準備基金積立

増額及び減額補正による余剰金を、基金に積み立てするため増額補正します。

（歳入は全額積立、歳出は、減額補正から法定負担割合分を除いた分に、増額補正の差を積立）

単位：円

	事業名（歳入）	補正前予算	積立金	合計	説明
C	介護給付費準備基金運用利子	1,000	359,000	2,067,000	全額(360千円)を積立
	事業名（歳出）	補正額	積立額		説明
H	介護予防地域密着型サービス	▲ 5,224,000	▲ 1,374,000		減額補正から法定負担割合以外を積立
	介護予防福祉用具購入	▲ 556,000	▲ 148,000		減額補正から法定負担割合以外を積立
	介護予防住宅改修	▲ 4,205,000	▲ 1,106,000		減額補正から法定負担割合以外を積立
I	介護予防強化サービス事業	920,000	920,000	上記、積立額から相殺	